

# 学校再編

## 第一に子どもたちが学び、考え、行動できる教育環境を整えるために

少子化が進む中で、市内の学校の小規模化が進行しています。教育委員会では、昨年8月以降、より望ましい教育環境について、地域・保護者の皆さんとの意見交換や、市政モニター等により広く市民の意見をお聞きしました。こうした意見を踏まえて平成26年3月、市内小学校の学校再編にかかる「高島市学校規模適正化（学校再編）基本方針」を策定しました。

学校教育は集団で行うことを基本としており、同年代の子どもたちが日々の学習やスポーツ、仲間との遊びの中で多くの経験をし、互いに人間として大きく成長することを目指しています。

現在、市内の16小学校のうち4校が、全学年で5学級以下の過小規模校となっており、複式学級が編制されています。「複式学級」とは、2つの学年で1学級を編制するもので、2学年の授業が同時に進行することから、学年単位の学習が制約されるなどの課題が生じています。

### 高島市学校規模適正化（学校再編）基本方針

小規模校には家庭的な雰囲気の中、より親密な人間関係が築かれるなどの良さがあります。一方で、友人関係が固定化してしまうことや、より多くの仲間の中で切磋琢磨してほしい時期にそれがしづらなことなどの特有の課題が生じています。

今後、教育委員会では、こうした過小規模の学校を対象に、各学年1学級以上で複式学級が生じない規模（適正規模）とするための学校再編に取り組みます。

- 平成27年4月（予定）
  - ・マキノ北小学校を、マキノ東小学校に統合
  - ・今津西小学校を、今津東小学校に統合
- 平成27年4月～平成28年4月（予定）
  - ・広瀬小学校を、安曇小学校に統合
- 統合計画の策定
  - ・マキノ地域の小学校1校化の計画を策定

### 平成26年度市内小学校の児童数と学級数

	小学校名	児童数	学級数	説明
1	今津東	479	16	(12学級以上)
2	高島	327	12	各学年のクラス数が2学級以上で、クラス替えが可能な学校規模
3	新旭北	304	12	
4	新旭南	310	12	
5	安曇	275	11	
6	青柳	161	6	(11学級～6学級)
7	今津北	112	6	各学年のクラス数が1～2学級である学校規模
8	マキノ南	92	6	
9	本庄	89	6	
10	マキノ東	88	6	
11	朽木東	71	6	
12	マキノ西	58	6	
13	広瀬	46	4	(5学級以下)
14	マキノ北	15	3	一部または全部の学年で複式学級編制となる学校規模
15	朽木西	7	3	
16	今津西	6	3	



## 事務事業を点検評価しました

教育委員会では、事業の課題や次年度の取り組みの方向性を明確にすることを目的に、平成25年度の教育に関する事務事業を点検・評価しました。

### 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

- 対象事業数 107事業
- 評価基準
  - A. 的確な事業実施がなされ、十分な成果があがっている。
  - B. 成果としては良好なものが得られているが、更なる充実が望まれる。
  - C. 一定の成果をあげているものの、課題もあり、検討を加え努力する必要がある。
  - D. 成果が乏しく抜本的な見直しとともに、改善が必要である。
- 評価結果
  - Aランク：35事業
  - Bランク：68事業
  - Cランク：4事業
  - Dランク：0事業

※評価結果報告書は教育総務課でご覧になれます。

## 教育委員会委員に2人の方が新たに就任されました

三矢 艶子 委員 小多 借裕 委員



西村勝晴委員と林秀雄委員の任期満了に伴い、新しく小多 借裕さんと三矢 艶子さんが市長から任命され高島市教育委員会委員に就任されました。

### 第3回定例会報告 3月25日開催

- 議事案件
  - ・地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める請願
  - ・高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について
  - ・高島市少年補導委員の委嘱について
  - ・平成26年度高島市教育行政基本方針案（別冊資料）
  - ・高島市学校規模適正化（学校再編）基本方針案（別冊資料）
  - ・高島市文化財の指定について
  - ・名勝朽木池の沢庭園保存管理計画案（別冊資料）
  - ・平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書案
  - ・高島市教育委員会公印規則案
  - ・高島市教育委員会公印規程を廃止する訓令案
  - ・高島市立学校看護師派遣事業実施要綱の一部を改正する告示案
  - ・マキノ地域の適正な学校規模を考える懇話会設置要綱を廃止する告示案
  - ・大溝城遺跡周辺水辺景観保全検討委員会設置要綱を廃止する告示案
  - ・高島市海洋・西浜・知内地域文化的景観保存活用委員会設置要綱を廃止する告示案
  - ・高島市新旭地域のヨシ群落および針江大川流域の文化的景観保存活用委員会設置要綱を廃止する告示案
  - ・高島市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱を廃止する告示案

### 第2回臨時会報告 3月31日開催

- ◎議事案件
  - ・高島市教育委員会委員長の選挙および同職務代理者の指定について
  - ・委員長に城戸重臣委員を選任しました。また委員長職務代理者に木下美和子委員を指名しました。いずれも任期は平成26年3月31日から平成27年3月30日までの1年間です。
  - ・高島市教育委員会事務局職員等の人事について
  - ・高島市立公民館長の任命について
  - ・高島市社会教育委員の委嘱について
  - ・高島市公民館運営審議会委員の委嘱について
  - ・高島市青少年育成推進員の任命について
  - ・高島市スポーツ推進委員の委嘱について
  - ・高島市教科用図書選定委員会規則案
  - ・高島市教科用図書選定委員会設置要綱を廃止する告示案
  - ・高島市就学指導委員会規則案（全部改正）
  - ・高島市就学指導委員会運営要綱を廃止する告示案
  - ・高島市スポーツ推進審議会規則案
  - ・高島市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示案
  - ・高島市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部を改正する告示案
  - ・大溝地域の水辺景観保存活用委員会設置要綱の一部を改正する告示案
  - ・朽木池ノ沢庭園保存管理計画策定委員会設置要綱を廃止する告示案

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132 までお気軽にお問い合わせください